

日本学生支援機構（JASSO）学習奨励費

学内推薦者の方へ（2011.6.15）

学習奨励費の受給には、在籍確認のため、在籍確認簿へのサインが毎月必要です。日本学生支援機構より6月下旬に受給者の決定通知が行われる予定ですが、学内推薦者となっている方は、あなたが所属する学部・研究科が定める期日までに在籍確認のサインを各事務室で行って下さい。

なお、在籍確認の期限は異なることがありますので、前もって所属する学部・研究科にご確認下さい。

【今後の予定】

在籍確認期限日	6月分の在籍確認（本人の自署による）
6月下旬	受給者の決定通知（日本学生支援機構より）
在籍確認期限日	7月分の在籍確認（本人の自署による）
7月15日（金）	学習奨励費（4・5・6月分）の振込
7月25日（月）	学習奨励費（上記の7月の在籍確認分）の振込

【在籍確認について】

各月の期限内に受給者本人の自署による在籍確認ができない場合には、いかなる理由があっても当該月の学習奨励費は支給されませんので、十分注意して下さい。

【学習奨励費受給証明書について】

受給者の決定通知後、必要な学生には受給証明書を発行しますので、すくなくとも交付希望日の3日以上前までに留学生課で申し込んでください。

また、亥鼻キャンパスにおいては、医学部・看護学部の学務担当窓口及び薬学部亥鼻分室に、松戸キャンパスにおいては、園芸学部学務係を通じて申請して下さい。

なお、証明書の発行が円滑に行われるよう、日程に十分な余裕をもって申請して下さい。

問い合わせ先：留学生課 佐藤

電話：043-290-2163

e-mail:dgd2197@office.chiba-u.jp